



みなみいづ 町議会だよい

No. 54号
2013年
平成25. 8. 1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



湊地区津波避難タワー建設工事安全祈願祭

6月定例会を6月12日・6月13日の会期で開催しました。

主な内容	● 6月定例会	2
	● 一般質問	3~10
	● 湊地区津波避難タワーの建設概要・議会の活動状況	11
	● 議会一口メモ、くろ潮	12

町長 平成23年度から環境省の委託を受け独立行政法

質問 5月11日に加納で開催された地熱調査の報告会を終えて、今後の町の対応や全町民に向けての説明会開催の予定はいかがか。

人産業技術総合研究所が実施してきた「温泉共生型地熱貯留槽管理システム実証研究」が、平成24年度で終了しました。5月11日に加納で報告会が開催され、事部に中心があり、そこで約

クリーンエネルギー確保の推進

梅本新町長の初議会定例会を楽しみにしていたので、今回もトップで質問席に立つことができ、うれしく思う。世間では「アベノミク

ス」という言葉が毎日のように、報道機関で流れているが、わが町の地域活性化等の問題解決は「ウメノミクス」政策に期待したい。

町長 「新エネルギー利活用検討委員会」は平成22年度に町が静岡県から委託を受けた「緑の分権改革」調査事業に関連して設置されたもので、平成23年度から実施された環境省の事業です。



加畠 毅 議員

町長に聞きました

一般質問

150度の温泉帶水層が生成され青野川及び南野川方面に流動し地表水と混合しながら下流域に流動している。」と

報告。今後の課題として南野山深部の地熱構造を確認することが示されました。今後、ワークショップ等で進めていく予定です。議員が言うように、もしかすると南伊豆町のすごい宝になる可能性を感じています。

全町民に向けての説明会につきましても方法等を検討の上、開催の方向で考えていました。

「新エネルギー利活用検討委員会」は、今まで構造調査が必要」と提案されたこともあり、全町民向けの説明会開催は必要だと思ふ。「新エネルギー利活用検討委員会」の復活についてはいかがか。

町長 「新エネルギー利活用検討委員会」は平成22年度に町が静岡県から委託を受けた「緑の分権改革」調査事業に関連して設置されたもので、平成23年度から実施された環境省の事業です。

町長 溫泉熱が町の「宝」になる可能性がある認識で進めていき、国の補助金等申請の時期もあるでしょうから、それまでに結論を出したい。そのためには加畠議員が言われたように委員会を何度も開催したいが、費用弁償の問題で何回もやることは難しい。よつて、

質問 「新エネルギー利活用検討委員会」は、今までワークショップ形式で費用が発生しない会議にすればいい。温泉がこの町にとっての「宝」である認識で動いてほしい。

理システム実証研究が完了し、事業者からの最終報告を受けた3月末をもって委員会は実質的に解散しました。しかし、委員会の復活は当然考えます。ただ、その前に、もっと町民合意を得るためにワークショップ等で理解を深めていくことが必要ではないかと思います。

「新エネルギー利活用検討委員会」は、今まで年に二回のペースでしたが、スピード感を持ってやってもらいたい。会議の費用弁償で予算組みが難しいなら、ワークショップ形式で費用が発生しない会議にすればいい。温泉がこの町にとっての「宝」である認識で動いてほしい。

ワークショップ等の報酬のないところで皆さんに参加してもらい、その意見の最終的な取りまとめは正式に委員会で行う。この形で進めていきたいと考えます。

伊豆半島ジオパーク世界認定に向けての町の取り組み



※質問し、回答があつた。

平成25年度一般会計補正予算可決

一般会計	3,194万9千円
・総務費	275万3千円
・民生費	274万5千円
・衛生費	73万5千円
・農林水産業費	750万円
・商工費	1,341万円
・国土費	244万1千円
・消防費	120万円
・教育費	116万5千円

①人事案件

▼副町長の選任について

南伊豆町伊浜664番地
松本恒明氏
全員賛成で可決

▼人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて

南伊豆町湊894番地の41
山田政良氏
全員賛成で可決

▼専決処分の報告及び承認を求めるについて

全員賛成で可決

②条例制定・改正

▼南伊豆町手数料条例の一部を改正する

南伊豆町大瀬439番地
山本善一氏
全員賛成で可決

▼南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

南伊豆町手数料条例の一部を
全員賛成で可決

▼南伊豆町手数料条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

▼縁越明許費縁越計算書の報告について

南伊豆町国民健康保険税条例の一部を
全員賛成で可決

▼縁越明許費縁越計算書の報告について

全員賛成で可決

③報告事項について

▼縁越明許費縁越計算書の報告について

(平成二十四年度南伊豆町一般会計)

▼縁越明許費縁越計算書の報告について

全員賛成で可決

④工事請負契約

▼平成25年度大規模地震等総合支援事業

湊地区津波避難タワー建設工事
全員賛成で可決

⑤認定・同意

▼南伊豆町道路線の認定について

町道青野大師ダム線 延長2千112m
全員賛成で可決

▼重度障害者(児)医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出について

全員賛成で可決

⑥意見書・発議

▼重度障害者(児)医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出について

全員賛成で可決

(平成二十四年度南伊豆町公共下水道事業特別会計)

▼事故縁越し縁越計算書の報告について

(平成二十四年度南伊豆町土地取得特別会計)

▼専決処分の報告及び承認を求めるについて

全員賛成で可決

政策遂行上で基盤となる町財政に対する現状をどう認識をしているか。

町長 平成21年度以降、自立のまちづくり実現に向け収支均衡型財政を基本に行財政改革に積極的に取り組み、人件費等経常経費の削減、普通建設事業費の縮小組んだ結果、各種財政指標は順調に改善、近年は比較的良好な財政状況を維持できていると認識している。

依然収入の約7割弱が依存財源である不安定な財政構造で、自主財政比率の向上

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。



谷 正議員

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。

町長の政治姿勢



横嶋 隆二議員

町長の政治姿勢

質問 政策遂行上で基盤となる町財政に対する現状をどう認識をしているか。

町長 平成21年度以降、自立のまちづくり実現に向け収支均衡型財政を基本に行財政改革に積極的に取り組み、人件費等経常経費の削減、普通建設事業費の縮小組んだ結果、各種財政指標は順調に改善、近年は比較的良好な財政状況を維持できていると認識している。

依然収入の約7割弱が依存財源である不安定な財政構造で、自主財政比率の向上

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。

命の道である。防災の道であり、救急医療のための道であり、そして伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路もある。一条・加増野線横断建設促進期成同盟を十月頃を目途に立てないと下田市と調整を進めている。

関係機関と協議を重ね強力に推進していく。

災害(防災)対策との関連について

町長 南伊豆町にとって、個所については、町も積極的に関わり、工事を進めていく。

町長 急傾斜崩壊危険点検に於ける貴重で文化財的な資料の活用は前向きに検討する。

質問 国や静岡県との構想・計画・予算との連携について

町長 町としては、国・県の想定基本方針に基づき、大規模災害対策関連事業を有効活用して防災・減災対策を強力に進める。

総務課長 町でもやれるものは進めてきた。

南海トラフの特別措置法の動きもこの秋にある。内容はまれにみる補助率である。国土強靭化基本計画案等も動いている。それらを取りみながら対策に取り組む。

質問 南伊豆町の防災・減災とインフラ整備について

町長 静岡県が発表する第4次被害想定結果を基に地震・津波対策アクションプログラム2013において指針が示されるので、施設整備を進める必要がある。

水道施設、橋の長寿命化、災害時における伊豆地区全体の道路計画を協議・検討する。防災・減災対策の推進として、町内建設業者と災害協定を結ぶ。

質問 橋梁長寿命化修繕計画について

建設課長 この橋梁長寿命化計画については、内閣府の発表の大規模地震に対する整合性を配慮、考慮もし。どのようにしてインフラを延ばすとか、平準化して支出を一定化しようとか、災を意識した橋梁長寿命化修繕計画ではない。

質問 急傾斜崩壊地域について

総務課長 まるつきり防災を無視していることではない。どのようにしてインフラを延ばすとか、平準化して支出を一定化しようとか、見直しとか点検等を図り、新技術の導入も検討する。

質問 伊浜(天神原)地区と松崎町雲見地区との連携について

教育長 町内海岸線だけでなく、内陸部にもあるので有効に利用していく。

町長 南伊豆町に存在する資源(ジオサイト)の活用等について

町長 東日本大震災において、クロネコヤマトの社員が自ら被災しているにも関わらず岩手県、宮城県や福島県で自治体・自衛隊と協力し、救援物資の仕分け・配達を無償で行った。防災計画の見直しに合わせて検討し、コンビニとの協定も含め進めていく。

質問 (仮称)救援物資輸送強力隊について

町長 急傾斜崩壊危険点検に於ける貴重で文化財的な資料の活用は前向きに検討する。

質問 富士山の世界文化遺産指定とジオパーク(ジオサイト)について



町長 热源が南伊豆町の宝になる可能性がある。そして、この热源を調整することによって、新しい工場ネルギータウンというか、そういう形のまちづくりができるのではないかと考えています。この点も今、業者と一生懸命詰めている。何事もリスクがあるからやらないといふことであるなら、何も前に進まないというのが私の認識。やはり先ほど言いました農業のほうも、温泉熱を利用した大規模なハーネス経営をしているところが既にもう先進地にはあります。確かに危険性、リスクもあるうかと思いまして。この点も今、業者と一緒に進めていきたいと、何しろ調べを進めていきたい。

図書館事業が宅配も含め、広い町内でお年寄りに生きる希望を与えていた。これは町當だからこそできるという認識をすべき。いわゆる事業的、業務的なものに関して、指定管理が仮にあっていいけれども、町を構成する教育・地域づくりの一環に関して、指定管理の導入は、慎重に考えなければならない。

質問 南伊豆町に存在する資源(ジオサイト)の活用等について

教育長 町内海岸線だけでなく、内陸部にもあるので有効に利用していく。

質問 富士山の世界文化遺産指定とジオパーク(ジオサイト)について

観光・文化財について

湊地区津波避難タワーの建設概要

設置概要
南伊豆町湊字一本松891番地の25 他
構造:鉄骨造(建築面積) 15.3m×26.0m=397.8m²・ステージ高12m・
G.L.(最高値) 15.154m
収容数:1,000人(3人/m²)

建設工事名 平成25年度 大規模地震対策等総合支援事業 湊地区津波避難タワー建設工事

建設業者 長田建設工業株

建設工期 平成25年6月13日～平成25年10月31日

請負代金 99,750,000円

湊地区津波避難タワー立面図

議会の活動状況

月 日	場 所	事 項
3月1日～18日	議 場	平成25年3月南伊豆町議会定例会
3月5日	湯けむりホール	台湾使節団表敬訪問式典
3月5日	議 場	第1・2常任委員会
3月6日、7日	議 場	予算決算常任委員会
3月18日	3階会議室	議会全員協議会
3月26日	議 場	ジオパーク研修会
4月1日	下田市	下田・西伊豆地区消防救急広域化記念式典
5月9日	中木記念公園	伊豆半島沖地震39周年慰靈行事
5月14日	下田市	下田地区消防組合議会全員協議会
5月18日	湯ノ花観光交流館	観光講演会(町内観光スポット視察)
5月23日	湯けむりホール	平成25年度南伊豆町観光協会通常総会
5月23日	湯けむりホール	平成25年度南伊豆町商工会通常総会
5月23日	下賀茂	平成25年度下賀茂温泉旅館協同組合通常総会
5月28日、29日	東京都	第38回町村議会議長・副議長研修会
6月4日	3階会議室	議会全員協議会・議会運営委員会
6月5日	静岡市	静岡県議会連絡協議会定期総会及び政策研修会
6月9日	下田市	静岡県消防協会賀茂支部消防操法大会

質問 昭和62年度の町の観光産業経済効果は約850億円。平成24年度は約210億円とピーク時の4分の1にも満たない危機的な数字だ。

なぜ、基幹産業の観光が衰退したのか、問題はどこにあるのか、観光産業に携わる人ばかりではなく、地域の問題として町民全体で共有し、解決に向け危機感を持つて必死の努力と行動が必要だ。南伊豆でなければ経験できない「味わえない」感じられないものとは何か、観光温泉地とはなんだろうか、今一度、原点に戻り温泉観光地を見直す絶好の機会だ。

町長 観光トイレは、建設後、恒久的こうきゆうてきや壁に雨漏りの跡等を確認した。観光立町として最低限のおもてなしをする為に早急な整備が必要だ。

質問 最低限のおもてなしもできない観光温泉地は衰退の道を進むしかない。社会のニーズに順応して変らなければならぬ。

認定こども園、周辺道路整備

質問 こども園、開園後、乳幼児を送迎する車両が激増した。4月30日の朝8時から8時30分迄の通行車両

存続量 **再生エネルギー賦**

質問 加納地区で行われた地熱調査報告では、豊富な温泉水が枯渇せずに連續湧出するのは、熱と水の供給バランスが取れていて、温泉水を安定して維持できるだけの裕福な熱と水の供給

町長 この件に関しては事業者とある程度打ち合わせを行っています。温熱を使用した町づくりの方向性についても、事業者と検討を始めました。その調査・検討結果により今年10月迄、国への補助金申請を判断したいと思います。

※用水路について質問し答弁があった。

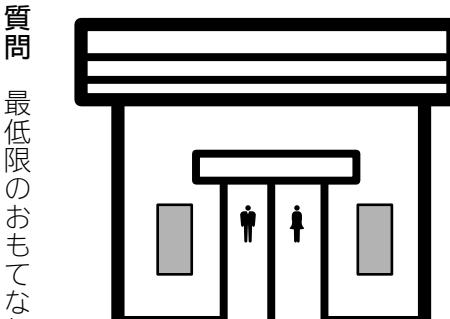


宮田和彦議員

いく意思表明をして頂ければ、新たな建設について前向きに検討していきたいと致團結して維持に当たつて思います。

町長 地元住民、土地所有者の合意を得た上で、国の交付金制度を利用し、事業を進めて行く様に考えています。

が行われている地熱構造が存在する可能性が高い。と結論づけている。今後の課題は、南野深部の地熱構造を確認することと指摘しているが。



議長就任の挨拶

議長
稻葉勝男

六月定例会で、議会の選任を受け議長職に就かせて頂くことになります。一言、「挨拶申し上げます。」議長としての目標は、町民の直接選挙によつて選ばれ、町民全体の代

表者である議員で構成する議会活動のすべてが、

住民福祉に繋がり、身近にあって信頼される議会を造ることです。このためには開かれた議会が第

一条件であり、議会基本条例を制定し、町民との意見交換を行い、町政に反映させること、議会活動を報告し評価を受けること、また、議会の傍聴がしやすいなど議会改革

を推めたいと考えております。

長い経済不況、少子高齢化、町民の生命と財産を守るための防災・減災対策など多くの課題を抱え、町政運営も厳しい状況にありますが、行政当局と議会が一丸となり、町の発展のため取り組む決意です。町民各位のご協力をお願い申し上げま

す。議員は、その職責を果たすこととは、とうてい不可能である。しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるものではない。おのずから節度のある発言でなければならない。たとえば、議場の秩序を乱したり、品位を落すものであったり、個人のプライバシーに関する発言まで許されるものではない。

また、議会は多数の議員から構成される合議体であり、議長がその会議を主宰しているわけであるから、一定の会議の進行に従つた発言が行われなければならぬ。同時に発言者は、自己の発言に責任を持つことが要求される。

議会を聴きにきませんか

議会は町の予算や身近な問題などを話し合う大切な会議です。あなたも議会を傍聴してみませんか?

1年に4回の定例会が開かれます。

- 3月定例会（新年度の町会計の予算の審議が主です）
- 6月定例会（町政の進捗状況の確認などです）
- 9月定例会（前年度の町会計の決算審議が主です）
- 12月定例会（町事業の進捗状況の確認などです）

手続きは毎日、住所、氏名等の記載で傍聴できます。午前9時30分から開始します。

●お問い合わせは議会事務局へ TEL 0555-62-6240



発言の自由と責任

議会一口メモ

議会は“言論の府”といわれるよう、議員活動の基本は言論であつて、問題は、すべて言論によつて決定されるのが建前である。議会においては、特に言論を尊重し、その自由を保障している。「発言自由の原則」が挙げられるのもそのためである。

言論の自由がなくなれば、議員は、その職責を果たすことは、とうてい不可能である。しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるものではない。おのずから節度のある発言でなければならない。たとえば、議場の秩序を乱したり、品位を落すものであったり、個人のプライバシーに関する発言まで許されるものではない。

また、議会は多数の議員から構成される合議体であり、議長がその会議を主宰しているわけであるから、一定の会議の進行に従つた発言が行われなければならぬ。同時に発言者は、自己の発言に責任を持つことが要求される。

議員必携より（長）
為せば成る（宮）

